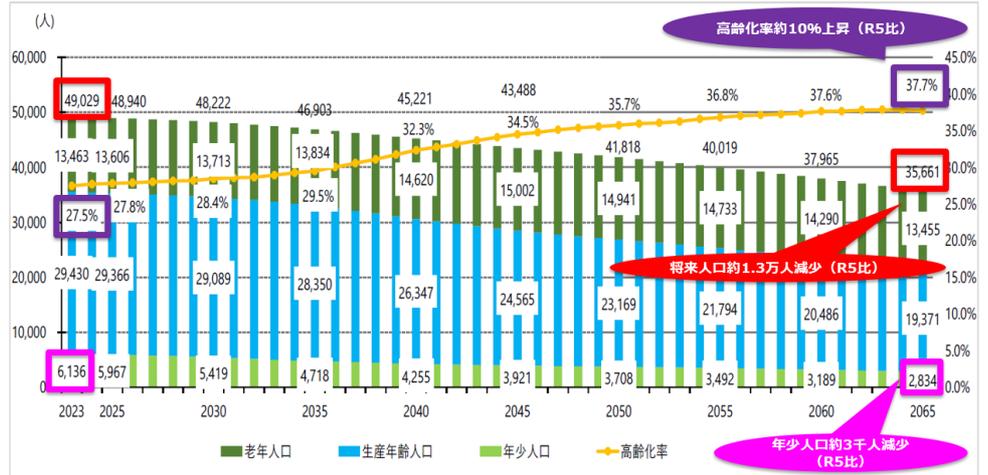




## ◆公共施設再編計画を取り巻く現状と課題②

- 将来人口は、2065年には35,661人となりピーク時から約1.3万人減少。
- 高齢化率は、2065年時点で約38%となり、R5比約10%上昇。
- 年少人口は、2065年には2,834人となり R5比約3千人減少。

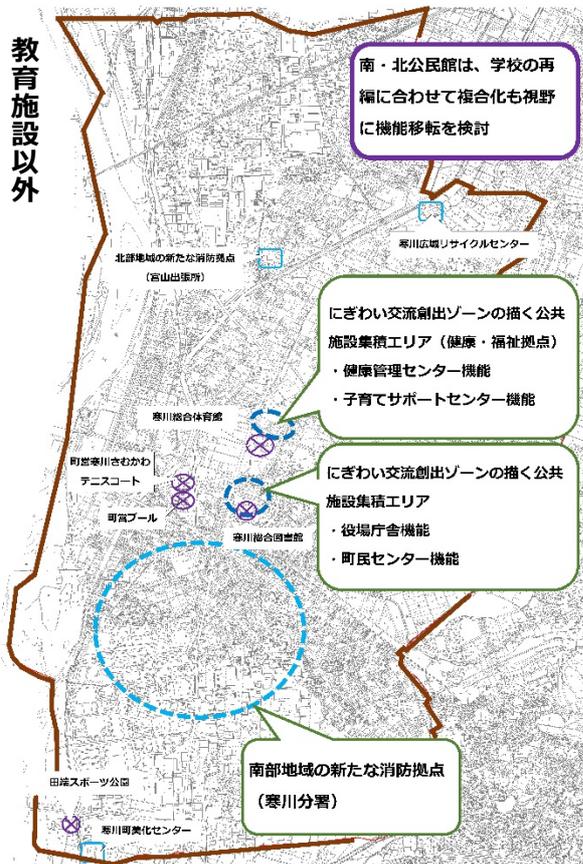


→人口減少、少子高齢化による社会保障費の増加と税収減が想定され、町の財政はさらに厳しくなるため、公共施設の最適配置が必要となってきます。

## ◆再編に関する基本方針

- 学校教育施設の再編や公共施設の統廃合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、財政負担を軽減します。
- 住民サービスを維持し、公共施設の最適配置を目指します。

### 【40年後の施設配置イメージ】



⇒計画全般について、町民の皆さんからのご意見を募集いたします。

★本資料は概要版です。全体資料は各施設への配架、もしくはweb(最終ページ参照)よりご覧ください。

## ◆12年間（2025年～2036年）で実施する事

### ①消防広域化による分署の整備

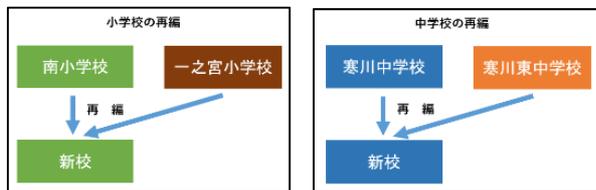
- ・南部地域に分署を整備します。(令和13年頃)

### ②公民館移転に向けての検討

- ・学校の再編に合わせた複合化を視野に入れ、機能移転を検討します。
- ・方向性が決まるまでは、現状維持のための修繕を実施します。

### ③学校教育施設の再編 ④当面の対応

- ・「学校適正化B案」を進めます。※下図参照



- ・校舎建替え時は、複合化・多機能化を検討します。
- ・再編の結果は、今後見直しの可能性があります。
- ・建替えまでの間は、現行機能維持のための必要な修繕を実施します。

### ⑤地域集会所の方向性の検討

- ・完全地域移管／一部地域移管／学校への複合化の中から方向性を選択します。
- ・2030年までに最終的な方向性を決定します。

### ⑥にぎわい交流創出ゾーンの検討 (将来に向けた役場庁舎の建替えの検討) (健康・福祉拠点の整備の検討)

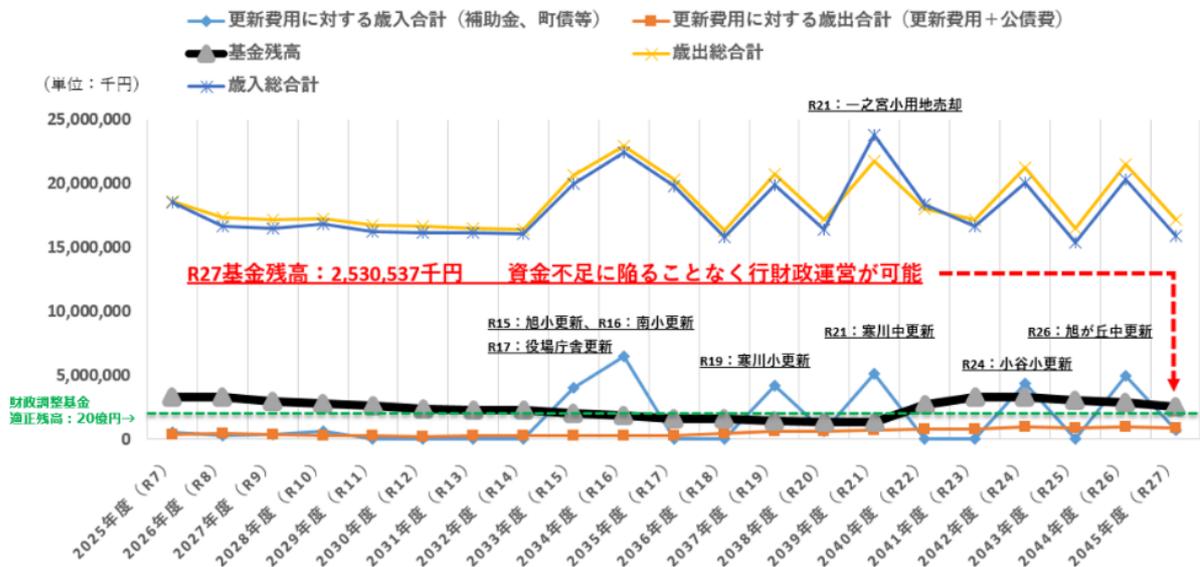
- ・役場庁舎は機能維持のための修繕を実施し、将来的な庁舎の建替えを検討します。
- ・健康福祉拠点の位置づけを検討します。

### ⑦定期的な推計値の見直しによる 本方針の検証を継続

- ・社会情勢の変動が大きい時代のため、人口推計や財政推計の見直しによって、この計画の方針の検証を継続します。

## ◆新たな財政推計に基づく財政シミュレーション

- 学校適正化B案で行財政運営は可能だが、健全化指標が大幅に上昇(悪化)します。
- シミュレーション期間の一部年度(令和15～令和21年度)において、財政調整基金残高が適正規模の20億円を下回り、公債費残高も大きく増加するため、非常に厳しい財政運営が求められます。
- 学校の更新と庁舎更新を短期間(10年程度)で行うため、財政推計後の令和27年度～令和34年度に全ての町債償還が重なり年間償還額が18億円(R5比+8億円)まで拡大します。



## 全体資料の閲覧方法

「寒川町公共施設再編計画改定版」の資料全編は、寒川町のホームページからご覧いただけます。HP 内で『 寒川町公共施設再編計画改定版 』と検索。

- ◆ [https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/choseijoho/kocho/goiken/public\\_comment/index.html](https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/choseijoho/kocho/goiken/public_comment/index.html) 12月23日からご覧になれます



※次の配架場所で全体資料を閲覧できます。

- ・役場本庁舎 ・シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)・健康管理センター
- ・北部文化福祉会館 ・南部文化福祉会館 ・町民センターおよびセンター分室
- ・総合図書館

## ご意見の提出方法について

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ① 郵 送：下記宛先へ郵送してください。
- ② F A X：0467-75-9907
- ③ メール：keikaku@town.samukawa.kanagawa.jp
- ④ 電子申請は、右の二次元コードから



提出フォーム

- ⑤ 担当課へ持参又は各施設回収箱へ投函  
受付：土日祝日および年末年始を除く、  
午前8時30分～午後5時。

宛先：寒川町総務部 財産管理課 資産経営担当

### 記入事項

別添の回答用紙の内容に沿ってご記入ください。メールによる回答など回答用紙を用いない場合は、ご住所等も含め、回答用紙と同内容を任意の様式でご記入ください。

### 募集期間

令和6年12月23日(月)～令和7年1月24日(金)

## いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「寒川町公共施設再編計画改定版」の参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報は、本パブリックコメント手続きに限り使用し「個人情報保護法」に従い適正に管理いたします。

## お問合せ先

寒川町 総務部 財産管理課 資産経営担当

住 所 〒253-0196  
寒川町宮山 165 番地

電 話 0467-74-1111  
F A X 0467-75-9907

「高座」のこころ。

高座郡さむかわ